

西海警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和2年10月28日(水) 15時00分～17時00分
場 所	西海警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 杠葉会長 田川委員 岩永委員 関委員 原田委員</p> <p>2 警察署 森署長 尾崎副署長 小川地域課長 長田交通課長 生活安全係長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回提出意見である「コロナ禍の中でも工夫した効果的な広報活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の委嘱数の拡大について 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の委嘱数を従来の39事業所から115事業所に拡大し、コロナ禍の中、集合型の広報が出来なくても、買い物等を理由に事業所を訪問した住民に対して、警察からの安全・安心にかかる情報を発信できるようにした。 今後、特殊詐欺を始めとした管内で発生した事件等の手口などを紹介した生活安全ニュースなどの情報を発信し、住民の安全意識の高揚を図っていく。 なお、9月29日には、出席可能であった事業所の代表者に委嘱状の交付を行ったところであり、新聞報道もなされた。</p> <p>(2) 高齢者安全・安心アドバイザー事業所や管内園児と協力した啓発活動の実施 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の周知も一つの目的として、秋の全国交通安全運動期間目前の9月18日、高齢者安全・安心アドバイザー事業所の協力を得て、管内5か町において、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、短時間、少人数で一斉に啓発キャンペーンを行った。 啓発キャンペーンにあたり、管内の保育園児等の協力を得て、交通事故防止を呼びかける広報チラシを作成するとともに、西海町では、園児も一緒に防犯や交通事故防止を呼びかけた。 コロナ禍においても、工夫しながら、防犯、交通事故防止、防災に関する呼びかけを行っていく。</p> <p>2 令和2年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 窃盗事件被疑者の検挙、特殊詐欺被害防止方策の推進について ア 犯罪発生状況について (ア) 9月末までの犯罪発生状況について (イ) 7月から9月中の窃盗事件の発生状況について 窃盗事件5件が発生しているが、いずれも検挙には至っておらず、鋭意捜査中である。</p>

会議の状況

相浦警察署との共同捜査により、本年3月に発生した窃盗事件被疑者を6月17日に逮捕したが、その後、余罪捜査を進め、16件の事件が確認され、5件の事件が起訴された。

- (ウ) 7月から9月中の特殊詐欺事件の発生状況について
7月から9月中の特殊詐欺事件の発生はなく、本年度は継続して発生をゼロに抑えることができている。

イ 防止対策の状況について

- (ア) 大島町区長に対する犯罪なく3ば運動の概要説明、防犯講話
(イ) 西海市学校警察連絡協議会における防犯講話
(ウ) 犯罪なく3ば運動広報紙の作成
(エ) 年金支給日における防犯キャンペーン
(オ) 生活安全ニュースの発行

(2) 夏期における水難事故防止対策の推進について

ア ミニ広報紙の発行

期間中、合計9紙、4,858部を発行し、水難事故防止を呼びかけた。

イ 安全祈願神事での水難事故防止講話

7月21日、大釜海水浴場の海開きに伴う安全祈願神事が開催されたが、その際、交番勤務員が出席者に対して水難事故防止講話を行った。

ウ 海水浴場における啓発キャンペーンの実施

- (ア) 8月1日、大釜海水浴場において、来場者に対して水難事故防止を呼びかけるキャンペーンを行った。
(イ) 海水浴場開場期間中には、立ち寄り警戒や、のぼり旗「ちょっとした油断が招く水の事故」を掲示し、水難事故防止を呼びかけた。

(3) 高齢者と子供の交通事故防止対策

ア 交通事故防止対策実施状況

(ア) 交通取締りの実施

交通死亡事故に直結する横断歩行者妨害や信号無視などの交差点関連違反の取締りを重点的に行った。

(イ) 街頭活動の強化

登下校時の街頭監視やパトカーでのレッド走行を実施した。

- (ウ) ミニ広報紙や防災無線等を活用した交通事故防止の広報啓発
7月31日から8月9日の期間に防災無線を活用して交通事故防止を呼びかける広報を実施した。

イ 期間中の交通事故発生状況

- (ア) 期間中、交通人身事故は7件発生し、負傷者数は12名であった。これは去年同期比9件15名の減少となった。
(イ) 期間中、高齢者関連の交通事故は2件発生し、負傷者数は3名であった。これは去年同期比2件3名の減少となった。
(ウ) 期間中、子供を被害者とする交通事故の発生はなかった。

(4) 台風到来期に備えた防災対策

ア 期間中の警報発表状況

7月から9月までの間、6回の警報が発表され、その都度署長以下17人体制の災害警備現地連絡室の設置、署長以下26名若しくは全署員体制の災害現地本部を設置し、災害警備に従事した。

イ 災害発生状況

- (ア) 7月6日の「大雨洪水警報」時には、土砂崩れ5件と道路冠水5件の被害を確認したほか、7月9日の「大雨洪水警報」

<p>会議の状況</p>	<p>時には、山崖崩れ3件、建物被害1件、道路冠水2件等の計8件の被害を確認した。</p> <p>(イ) 7月9日に西彼町中山郷で発生した山崖崩れでは、通報を受けた後、道路管理者とともに通行止めの措置をとったところ、深夜に法面の崩壊が発生したが、早めの措置により被害等の発生はなかった。</p> <p>(ウ) 台風9号及び10号では、西海署管内で倒木を始め電線の垂れ下がり、看板の落下、道路冠水、信号機の滅灯等が発生した。</p> <p>ウ 自主避難状況</p> <p>(ア) 7月6日の大雨特別警報時は、30世帯44人が避難した。</p> <p>(イ) 7月9日の大雨・洪水警報時は、5世帯7人が避難した。</p> <p>(ウ) 9月2日の台風9号接近に伴う暴風雨警報時は、34世帯40人が避難した。</p> <p>(エ) 9月6日の台風10号接近に伴う暴風雨警報時は、694世帯1,363人が避難した。</p> <p>エ 防災意識の高揚</p> <p>(ア) 期間中、交番・駐在所が作成・発行するミニ広報紙に「台風等に備えた早めの準備」等と呼びかける広報文を掲載して地域住民に配布した。</p> <p>(イ) 例年であれば、各地区で開催される敬老会などに参加し、防災講話を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p> <p>(ウ) 9月1日、西海市大瀬戸町において開催予定であった西海市防災訓練も、西海市内で新型コロナウイルス感染者が発生したことにより中止となった。</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪抑止対策の推進</p> <p>(2) コンビニエンスストア、金融機関等に対する立ち寄り警戒の強化</p> <p>(3) 歩行者と自転車の交通事故防止対策</p> <p>(4) 国際テロの未然防止対策</p> <p>4 諮問テーマ 前回会議の諮問テーマに対して、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の効果的運用方策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 協議会委員から、次のとおり署長への答申がなされた。</p> <p>○ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所によるマイバック持参者への反射材の配布</p>
<p>提出意見</p>	<p>各委員からの提出意見について、事務局から次のとおり報告があり会長による委員への確認の結果、全会一致で了承された。</p> <p>○ コロナ禍における交通マナー向上の推進について 大島、崎戸においては、自転車マナーの向上が必要と思われるが大島、崎戸以外の地域では、自転車の利用はほとんど無い。 一部の地域に特化して対策を図ることはどうかと思うので、自転車を始め、各地域における交通マナーの向上ということを目的に業</p>

務を推進してもらいたい。